



年頭所感

日本弁理士会会长 谷 義一

1. はじめに

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては良き年をお迎えのことと思います。2006年度の新・執行役員制度のもとでの会務も残すところ2カ月余となり、総仕上げと引継ぎの段階に入ってきております。昨年12月6日開催の臨時総会では、多数の会員にご出席いただき、活発な議論のもと、会則、補正予算が承認され、弁理士法改正および分社化についての決議により会員の総意が示されましたことに改めて御礼申し上げます。

本年度は主に、知財の専門性および国際性の両面から、知財マネジメントに強い弁理士や国際競争力のある弁理士の育成など弁理士のレベルアップを目指し、一方、弁理士の国内的貢献としては、地域知財活動本部の設置やタウンミーティングの開催など、昨年度に引き続き地域知財活動を展開しております。弁理士の国際的貢献としては、模倣品・海賊版対策の支援やアジアにも目を向けた国際活動など、我々弁理士の経験とノウハウを活かした新たな国際的貢献を目指す、といった施策を重点的に掲げ活動してきております。

また、平成13年施行の弁理士法の5年後の見直しによる改正について目途が立ち、特許庁及び関係各位にもご理解いただき、知財立国、そしてユーザーの利便性の視点からも具体的法案の作成がなされるよう、さらに要望していきます。それとともに、次年度以降、必要な会則、会令の制定が急務になります。会員各位の御知集めて、実りある形に方向付けして参りたく存じます。

会員各位には、日頃よりこうした日本弁理士会の活動へご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2. 各施策の主な実施状況

現状認識として、知的財産推進計画が進み、知財に対する重要性の認識が深まり、弁理士に対する社会の期待が高まっている、といった背景がありますが、何らかの社会貢献をしようとすればするほど、弁理士当人のスキルアップが求められます。その手助けたるべく、昨年4月から「e-ラーニング研修システム」を導入しました。“いつでも、どこでも、何度でも”をコンセプトに、日々の活動で忙しい弁理士個人のスキルアップに向けて立ち上げたネット配信研修です。米国では、すでに取り入れられている手法ですが、我々もこうしたシステムによって弁理士の本来業務である特許取得業務のレベルアップをはじめ、知財マネジメントなど、中小企業のニーズに対応し得るスキルの向上策を、今後も継続していきます。知財マネジメントについては、東京・秋葉原に「アキバウイング」として日本弁理士会の分室を設け「知財ビジネスアカデミー」を開講したり、また、東京理科大学知的財産専門職大学院との共同研究講座を開催し、知財プロフェッショナルの養成に向けた教育手法の開発を試みたりしています。日本弁理士会の組織内部においても、特許委員会、商標委員会など様々な委員会で、その分野に長けた専門家に参画してもらうな

どし、レベルアップを図っております。

なお、昨年12月1日より、会員が必要とする情報を確実かつ効率良く提供できる「業務支援システム」を稼動しました。利用に際して必要な専用ユーザーIDとパスワードが、既に封書にて各位に送付されていることと思います。是非、ご活用いただき、使ってみての感想なり具体的改善の提案等をして下さい。また、事務報酬の件についても、その根幹をなす会則の承認が得られたので、「業務支援システム」と共に、会員の業務環境の改善に向けて努力していきたいと思います。

地域産業の振興を知財の側面からサポートする“地域知財活動”へも引き続き力を入れております。本年度これまで150回に及ぶ精力的な活動により「キャラバン隊」自体の認知度が浸透し、日本弁理士会のブランドとなりつつあります。本年度は「日本弁理士会キャラバン隊」の一環として、支部および知財支援センターをあげての中小企業キャラバン隊による総合的な知財支援を展開中です。また、全国各地域の知財活動を草の根的に支援する「弁理士知財支援ネット」については、支部との関係を整備して運営し、さらに、新たな弁理士リスト検索システム「弁理士ナビ」にも重点的に取り組んでおります。「弁理士ナビ」は、弁理士個々に対し、どのような分野・対象を重点的に取り組んでいるか、あるいはどの地域での活動を希望するか等の具体的データを寄せてもらい、それをもとに弁理士のデータベースを作成しておりますので、是非とも多くの会員にデータを提供していただきたいと思っております。

政府が『知財立国』を標榜するのに合わせ、地方自治体と知財支援協定を結び、元気な地域づくりと一緒にを目指しておりますが、2006年末の段階で、12道県と知財支援協定を締結しております。なお、昨年11月には、日本弁理士会との知財協定を最初に締結した島根県において、「クリエイトしまね」と題した知財啓発の一大イベントを研修所の研修とコラボレーションさせて開催し、600名余の参加を得て、好評を博しました。

国際性という点においては、弁理士の国際的なネットワークを十分活用して、各地域の中小・ベンチャー企業、大学等が世界に目を向けて意欲的に研究開発するのを、総合的にサポートしていくことを目標としております。特許制度の面でも、日米特許審査ハイウェイや出願様式の統一等、世界的に大きな転換期を迎えており、それを踏まえて、日本弁理士会としても、国際活動を強化、充実させております。本年度は、ドイツ弁理士会、AIPLA代表団の来日や、韓国弁理士会との交流、中華全国專利代理人協会との交流等に加え、進歩性の国際比較の研究発表会、国際研修等を行って参りました。昨年9月には、福岡市において日本弁理士会九州支部主催で、模倣品対策などをテーマに『フォーラムin福岡』を開催し、ワールドワイドな観点に立って模倣品対策について議論しました。日本単独ではなく、欧米なども含め各国の弁理士と連携して改善策を講じたほうが効果的であろうとの取り組みです。また、昨年10月には、WIPOのパーマネントオブザーバのステータスを取得しており、国際的に意見表明する場を作っております。

3. 終わりに

これら日本弁理士会の活動や取り組み内容は、当会のHP、電子フォーラムに掲載しております。昨年7月1日より英文のホームページも充実しましたので、ぜひご覧ください。

社会的貢献を果たし、信頼を得ていくための地道な会務活動は、会員各位のご理解とご支援なくしては実現できません。今後とも、皆様の絶大なるご協力を宜しくお願いし、年頭のご挨拶とさせていただきます。